### 1 基本情報(現年7月1日現在)

I 叁个旧和	(現年7月1日現在)		
団体名	公益財団法人千葉県文化振興財団	(県)所管所属	環境生活部 スポーツ・文化局 文化振興課
代表者 職氏名	理事長 清水生也	電話番号	043-223-2406
所在地	千葉市中央区青葉町977番地1 青葉の森公園芸術文化ホール内	直近の決算 承認日	令和5年6月22日
電話番号	043-222-0077	経営方針	ト (団体代表者が記入)
団体HPの URL	https://www.cbs.or.jp	賞普及、文化芸術	降、文化芸術の創造・振興、鑑 活動の支援及び人材の育成、文
当初設立 年月日	昭和61年3月26日	千葉県全域の文化 ・国においては、	管理運営等の事業に取り組み、 芸術振興に貢献してきた。 文化芸術に係る各種法律の制
団体の略歴	【設立趣意等の経緯】 社会情勢の著しい変化の中で、県民の生活意識は物質的な豊かさのみでなく、精神的な豊かさを求める生き方へと変化し、特に文化に対する関心は非常に高まり、文化を享受しようという気運が高まるとともに、新しい文化を創造し育てていきたいという意識の輪が大きく広がってきた時代となった。昭和59年3月に知事の諮問機関であった「房総文化懇談会」から県における総合的な文化行政の進め方について、「県民の文化創造や地域づくりへの支援をよりきめ細かいものとするため、行政施策を補完する事業を実施する民間との協力による文化振興財団の設立について」提言があった。この提言を踏まえ、県・市町村・県民の三者が一体となって昭和61年3月に設立された。 【略歴】 S61.3 財団法人千葉県文化振興財団設立 H3.4 財団法人千葉県文化会館と統合 H24.4 公益財団法人に移行	月に千葉県工作、 東県年3年 1、一葉県年4 1、一、 1、一 1、一 1、一 1、一 1、一 1 一 1 一	文化芸術が置かれている環境と や過疎化などに伴う文化芸術の 足が挙げられるほか、千葉県誕 こ、県民の文化芸術活動の更な ともに、本県ならではの文化芸 極的に取り組んでいく必要が を動に取り組んでいく必要が を動に取り組んでいく必要が は進基本計画のもと、「あらゆり に発生活とおっているでは に発生活とともに本県ならではの 千葉県とともはじめ、市町村、 多様な団体と連携し、創造でき
定款に定める設立の目的	文化芸術を普及振興し、県民の自主的文化活動を支援することにより、生きがいとうるおいのある世界に開かれた文化県千葉の建設に寄与することを目的とする。		

# 2 出資等の状況(直近の決算現在)

出資等の合計	574, 074	(単位:千円)					
	出資等の対象の区分						
資本金等の金額	574, 074	資本金等以外の金額	0				

- ※「出資等」とは、地方自治法に基づく「出資又は出捐」をさします。
- ※「資本金等」とは、地方自治法に基づく「資本金、基本金その他これらに準ずるもの」をさします。

### 【内訳】

出資等した者	資本金等の 金額(千円)	左記全体に 占める割合	左記割合の 順位	資本金等以外の 金額(千円)	備考
千葉県	300,000	52.26%	1位	0	該当なし
㈱京葉銀行	52,000	9.06%	2位	0	該当なし
㈱太陽堂印刷所	12,000	2. 09%	_	0	該当なし
県内54市町村	105, 000	18. 29%	_	0	最大出資割合2.17%
その他599者	105, 074	18.30%	_	0	最大出資割合1.74%

- ※四捨五入の影響で、割合の合計が100%にならないことがあります。
- ※一定の同質性がある場合や割合上位5者以外は、まとめていることがあります。
- ※まとめた場合、順位は「―」としており、まとめた者の中で最も高い出資割合は備考をご覧ください。

#### 3 団体の主な事業(直近の決算現在)

【事業1】名称:文化芸術拠点施設の管理運営事業

【事業区分】| 公益目的事業

【事業内容・実績】

- ・千葉県文化会館、千葉県東総文化会館、千葉県南総文化ホール及び青葉の森公園芸術文化ホールの指定管理者として、文化会館 の管理運営及び各種文化事業を実施する。
  - ≪各種文化事業の件数等≫ ※4館の合計(満足度は平均)
  - ・各種文化事業の件数 : 121件・施設全体の満足度 :97.8%(満足、やや満足)・公演満足度 : 99.7%(満足、やや満足)

#### 【公共性・公益性】

・県立文化会館の管理運営を行う指定管理者として、法令を遵守し、全ての県民に平等かつ、安全で安心して利用できる施設管理 を行うとともに、子どもから高齢者、障がいの有無に関わらず多くの県民が文化芸術に参加し、鑑賞するための、多彩な文化芸術 振興事業を実施し、本県の文化芸術振興に貢献している。

【類似事業を行える他団体又は		【県の別	財政支出の有無】				
有(県内+近都県内) 補足説明 文化施設の管理運営を行う団体 有 (補助金等+委託料)							
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政な	からの収入	うち県からの収入	
▲ 14,689 千円	895, 274 千円	212,723 千円	667,862 千円	665, '	792 千円	653,829 千円	

#### 【事業2】名称:千葉県少年少女オーケストラ育成事業

【事業区分】 | 公益目的事業

【事業内容・実績】

- 音楽を通じた青少年の健全な育成と演奏技術の向上を図り、少年少女の豊かな音楽活動の促進とオーケストラ活動の普及に努め るとともに、演奏活動を通じて、地域との交流やふれあいを深め、本県の文化芸術振興に寄与する。
- ・団員オーディションは、全県下から募集しており、これまでに延べ941名、40市町村から参加している。 ・1年間の活動の集大成となる定期演奏会を毎年3月に開催している。令和4年度の第27回定期演奏会は、指揮に新進気鋭の辻博之 氏、世界的ヴァイオリニストの神尾真由子氏を迎え開催し、来場者を魅了するとともに、演奏会の模様は、テレビ放映及びラジオ 放送に加え、動画配信を行うことにより、オーケストラの活動を幅広く発信した。
  - ≪入場者数等≫ ・入場者数 : 1,553名 ・来場者満足度 : 100%(満足、やや満足)

【公共性・公益性】

- ・千葉県少年少女オーケストラは、平成8年に県が設置したオーケストラであり、千葉県文化会館を拠点に活動している。
- ・県からの補助金に加え、国からも補助金を獲得し、高い水準での活動を行っている。
- ・オーケストラの団員は、音楽監督や国内外で活躍する音楽家の指導を受けることにより、音楽の担い手として成長し、習得した 技術などを自分たちが住んでいる地域や学校に広めることで県内全体の音楽水準の向上につなげている。

【類似事業を行える	【県の	財政支出の有無】					
有(近都県内) 補足説明 ジュニアオーケストラの運営団体 有(補							(補助金等)
【事業収支】		【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政な	からの収入	うち県からの収入
	0 千円	57,076 千円	6,278 千円	50,798 千円	50,'	798 千円	36,734 千円

### 【事業3】名称:「ちば」の文化芸術発信事業

【事業区分】| 公益目的事業

### 【事業内容・実績】

- ・伝統文化等の保存・継承に取り組むとともに、県民の文化芸術活動の発展につなげるため、本県の魅力的な文化芸術を発信する 舞台公演を県民が参加できる形で実施する。
- ・令和4年度は、①県内に古くから伝わる郷土芸能の魅力を県民に発信するため、地域の郷土芸能団体等による実演と県内高校生 とのコラボレーションによる公演、②幅広い世代が伝統芸能に親しむ機会とするため、能舞台を活用したプロの狂言師による公演 と邦楽コンサート、③千葉県文化会館の55年間の歩みを振り返るとともに、県民の文化芸術活動への動機づけと文化芸術による多 様な自己表現に触れる機会とするため、本県ゆかりのアーティストによるシンポジウムとコンサートを実施した。
- ≪入場者数等≫
- ・入場者数 : ①550名、②1,445名、③1,240名 ・来場者満足度 : ①95.3%、②99.6%、③99.1%(満足、やや満足)

### 【公共性・公益性】

- ・県の委託事業
- ・地域の郷土芸能団体等に発表の場を提供するとともに、多くの県民に日本の伝統芸能や地域の郷土芸能、本県の文化芸術の魅力 に触れる機会を提供した。
- ・バックステージツアーやワークショップ等を通じて、県民が自ら参加できる機会を設けることにより、新たな担い手の確保にも つなげるなど、本県の文化芸術の継承、発展に寄与した。

【類似事業を行える他団体又は	【県の	財政支出の有無】				
無補足割	説明 該当なし				有	- / <del></del>
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政な	からの収入	うち県からの収入
3,988 千円	16,001 千円	0 千円	19,989 千円		989 千円	19,989 千円

### 【事業4】名称:千葉・県民芸術祭「中央行事」

【事業区分】| 公益目的事業

【事業内容・実績】

- ・文化芸術に関する様々なジャンルの表現活動を行いたい県民を募集し、発表機会を提供するとともに、県民が多様な文化芸術に 触れる機会を提供する。
- ・ちば文化資産を会場にアウトリーチを実施し、その様子を配信することにより、ちば文化資産の周知を図るとともに、自然の中 で文化芸術を楽しむという本県ならではの文化芸術の魅力を発信する。
- ・入場者数 : 1,380名 ≪入場者数等≫ ・来場者満足度 : 96.2%(満足、やや満足)

## 【公共性・公益性】

・県の委託事業

・千葉県文化会館を会場として、ホールの舞台で日頃の文化芸術活動の成果を発表する機会を提供することにより、県民の自主的 て化活動の活性化に努めるとともに、ロビーやホワイエなど施設全体を活用し、参加・14験96コーフ -も設けることで、 県民に多様なジャンルの文化芸術に触れる機会を提供した。また、ちば文化資産を会場としたアウトリーチコンサートを通じて、 本県ならではの文化芸術の魅力の発信とちば文化資産の周知に取り組んだ。

【類似事業を行える他団体又は		【県の	財政支出の有無】			
無補足調	有	- / <del>エ</del> ーハハ)				
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政な	からの収入	うち県からの収入
688 千円	4, 285 千円	0 千円	4,973 千円	4, 9	973 千円	4,973 千円

### 3-2 団体の主な事業(直近の決算現在)

_3-2 団体の主な事業(直近の決算現在)		
【事業5】名称:ROCK IN JAPAN FESTIVAL 2022 関連事業	【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 ・国内最大級の音楽イベントである「ROCK IN JAPAN FESTIVAL」の関連イベントとして「バンドオヤードツアー」を千葉県主催により開催するにあたり、「千葉県と共に進める文化芸術の振興」の方ンドオーディションの観覧来場者対応業務を実施した。 【公共性・公益性】 ・県の委託事業 ・ROCK IN JAPAN FESTIVALが本県で開催されることとなり、併せて創設された今回の企画を通じて、	針のもと、申込 	△受付業務とバ 
とともに、地元の若者が音楽業界を裏で支える仕事を体感することにより、興味を持つきっかけづく	りに貢献した。	
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】		支出の有無】
無 補足説明 該当なし		委託料) ち県からの収入
	478 千円	478 千円
【事業6】名称:県民の日記念 第35回若い芽のαコンサート	【事業区分】	公益目的事業
【事業内容】 ・若手演奏家の育成と本県の音楽文化の振興を図るため、国内外の著名なコンクールで優秀な成績を 修めた本県にゆかりのある若手音楽家と十葉交響楽団の共演による質の高い演奏会を実施している。	【県の財政	支出の有無】
(公益財団法人であることを活かし、企業から協賛金を獲得し、入場無料で開催している。)	<u> </u>	無
		ち県からの収入
0 千円   5,197 千円   0 千円   5,197 千円	447 千円	0 千円
【事業7】名称:オーケストラとあそぼう! 【事業内容・実績】 ・次代を担う子どもたちに文化芸術への参加を促すため、第一線で活躍するプロの演奏家が幼稚園 (こども園)に出向く演奏会を開催する。幼児たちが普段の生活と変わらない環境で、音楽を鑑賞・ 参加・体験する普及啓発事業として実施する。クラシックの名曲の他、幼児にも馴染みのあるディズ	【事業区分】	公益目的事業 支出の有無】
		無
【事業収支】   【事業支出】   【内部収入】   【外部収入】 うち行政: 1,019 千円   4,155 千円 0 千円 5,174 千円	からの収入 う <b>500</b> 千円	ち県からの収入 () 千円
【事業8】名称:わがっきとあそぼう!	【事業区分】	公益目的事業
【事業内容】 ・次世代を担う子どもたちに文化芸術への参加を促すとともに、伝統文化への理解を深めるため、本 県ゆかりの邦楽演奏家が幼稚園(こども園)に出向く邦楽コンサートを実施する。(公益財団法人で		支出の有無】
あることを活かし、他法人から協賛金を獲得し、実施している。)		無
【事業収支】 【事業支出】 【内部収入】 【外部収入】 うち行政: 376 千円 1,423 千円 0 千円 1,799 千円	n からの収入 う 70 千円	ち県からの収入 () 千円
【事業9】名称:親子deオペラ鑑賞デビュー	【事業区分】	公益目的事業
【事業内容】 ・次代を担う子どもたちに文化芸術への参加を促すため、親子で音楽に親しめる演奏会を開催する。		支出の有無】
財団と実演芸術家団体が企画・制作したプログラムを市町や県内文化施設と連携し、協働で実施する。(令和4年度は6市で開催した)		無
	からの収入 う <b>334</b> 千円	ち県からの収入 () 千円
【事業10】名称:千葉県芸術文化団体協議会の事務局運営	【事業区分】	公益目的事業
【事業内容】 ・県内の各種文化芸術団体相互の理解を深めるとともに、本県の文化芸術振興に寄与することを目的	「旧の財政	支出の有無】
に発足した団体の事務局を平成25年度から務めている。		無
【事業収支】 【事業支出】 【内部収入】 【外部収入】 うち行政: ▲ 300 千円 300 千円 0 千円 0 千円	n からの収入 う 0 千円	ち県からの収入 () 千円

#### 県の関与等の現状に関する見直し(現年7月1日現在 ※ただし、(4)(6)は直近の決算現在) (1) 当初の目的を踏ま 【県が出資等した当初の目的】 県民の文化創造や地域づくりへの支援をよりきめ細かいものとするため、行政施策を補完する事業を えつつ現在において必要 実施する団体である千葉県文化振興財団を、県・市町村・県民の三者が一体となって設立することとし 性を問い直してもなお、 出資又は出捐関係を維持 する意義 【関係を維持する現在の意義】 ・文化芸術は、人々に生きがいや潤いを与え、活力の源になるものであり、特に東日本大震災後の復興 における文化芸術が果たした役割は大きく、文化芸術の重要性に対する認識が広がっている。国では、 「文化芸術基本法」や「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」など文化芸術振興に係る関係法令の整 備が進み、本県でも「千葉県文化芸術の振興に関する条例」を平成30年に制定し、「千葉県文化芸術推 進基本計画」を令和4年3月に策定するなど、文化芸術の重要性が増している。 ・千葉県文化振興財団は、県と市町村、民間の三者が一体となって県民文化の振興を図り、文化県千葉 づくりを進めるために、県と県内全ての市町村、県内企業が出資し、設立した団体である。設立以来 培ってきた、県及び県内市町村、文化施設、文化団体、企業、NPO法人、福祉施設、教育機関など様々な 関係機関とのネットワーク、多彩な文化事業の企画・実施に係るノウハウを活かし、県の文化行政と一 体となって、全県における文化芸術振興を担う団体として、関係の維持が必要である。 (2)類似団体や民間団 【県が関与の理由としている事業のうち、他の担い手が存在している事業】 体などの他の担い手が存 事業2 千葉県少年少女オーケストラ育成事業 在している場合において もなお、出資又は出捐関 【他の担い手が存在している場合であっても関係を維持する意義】 係を維持する意義 千葉県少年少女オーケストラは、平成8年に県が設置したオーケストラであり、千葉県文化会館を活動 拠点に、音楽監督や著名な音楽家から指導を受けることにより、オーケストラ団員として、また音楽の 担い手として成長し、習得した技術などを自分たちが住んでいる地域や学校に広めることで県内全体の 音楽文化の向上につなげている。 オーケストラの設立以来、本県の文化芸術振興や人材育成に造形が深い千葉県文化振興財団がオーケ ストラの事務局を務め、同財団が育成に取り組むことにより、今では世界でもトップクラスの少年少女 オーケストラと評価されており、本県の誇りともいえるオーケストラに成長している。千葉県文化会館 をはじめ、県内各地で開催する演奏会の入場率は毎回90%を超えるなど、その人気は高く、多くの県民 から支持を得ており、本県の文化芸術振興に寄与している。 千葉県文化振興財団は、公益財団法人であることから、企業や個人、団体等から寄附や協賛金の獲 (3) 県が自ら施策を実 施することその他の事業 得、国や助成団体から各種助成金の獲得、基本財産運用益の活用により、文化事業の財源に充てること が可能である。また、財団は、文化芸術振興の推進に必要となる、関係機関との幅広いネットワークと 手法と費用対効果を比較 多彩な文化事業を企画・実施するノウハウを持っている。県は財団とともに文化芸術振興に取り組むこ して、出資又は出捐関係 とにより、財団が持つネットワークとノウハウ、外部資金を活用することができるため、事業の質を高め、事業実施の効果を拡大することが可能となるなど、大きなメリットがある。 を維持する意義 【計画等名】 ○○(対象期間 (4)県が関与の理由と している事業が関係する 【指標名】 県計画等の主な達成状況 ○○(単位:○○) 実績 (〇年度) 基準(○年度) 目標(○年度) 【指標と事業の関係性及び達成状況】 (5)資本金等に占める 千葉県文化振興財団設立準備委員会(委員:千葉県知事、千葉県市長会会長、千葉県町村会会長、千 県の出資若しくは出捐の 葉県経済同友会代表幹事、千葉県商工会議所連合会会長 等)において、協議を行い、県の出捐金額は 割合又は金額の妥当性 300,000千円とすることを決定しており、金額は妥当である。 (6) 運営費補助や赤字 補填等を目的とした財政 【内容】 (金額:○○<del>十円)</del> 支出の名称、内容及び必 0000 要性 【必要性】 (7)団体に勤務する県 【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】 県が負担 県以外が負担 0名 0名 現職者の役職・業務内容 【役職・業務内容】 と派遣等の必要性 【派遣等の必要性】

### 5 関与方針に基づく取組状況等(直近の決算現在)

	基つく取組状況等(直近の決算現在)
(1)関与方 針区分 ※	関与維持(自立的な経営改善)
(2)県とし ての具体的な 取組 ※	経営状況を把握の上、団体の判断による自立的な経営改善により、安定的かつ持続的な経営を求める。
(3)取組実績とその成果	・県立文化会館の第4期指定管理者(令和3年度~7年度)選定において、事業内容や経費面で工夫した提案を行い、4館全て指定管理者として指定を受けた。 ・県立文化会館4館の指定管理者として、質の高い施設の管理運営に取り組むとともに、文化芸術振興事業については、4館が相互に連携した文化事業を行うなど、事業の一層の充実に取り組んだ。(令和4年度事業数:121件) ・スケールメリットを活かした徹底した経費の見直し、利用料金収入の確保、国等の補助金や企業協賛金等の外部資金の獲得を図り、経営の安定化に取り組んだ。(令和4年度補助金等獲得:41,101千円)・新型コロナウイルス感染症の影響下において、財団公式YouTubeチャンネルにおける主催事業の動画配信を拡大するなど県民が文化芸術に触れ、親しむ機会を確保する手法としての定着と事業の広報効果を踏まえ、継続して取り組んだ。(令和4年度配信数:29件、累計71件)・職員一人ひとりの資質向上と組織の活性化を図るため、アートマネジメントや舞台技術、コンプライアンスに関する各種研修会等に参加し、職員の人材育成に努めた。(令和4年度:55項目延べ217名参加)・来場者サービスの一環として、千葉県文化会館では京成バスと連携し、千葉駅までの臨時直通バスの運行を土日を中心に実施し利便性の向上に努めた。(令和4年度:運行日数25日、利用人数4,467人)・千葉県誕生150周年に向け、ちば150周年記念事業パートナーに登録した。また、県の委託事業である「千葉県誕生150周年記念行事オープニングイベント企画運営業務」の企画提案に応募し受託した。
(4)課題	・令和5年度~6年度の千葉県文化会館大規模改修工事期間中は、減収が見込まれる。 ・令和3年度より県立文化会館4館の指定管理者となったことから、県内全域にわたる文化芸術振興に一層貢献することが求められており、4館の連携を図ることで各館における文化事業の充実を図るとともに、企業等からの更なる支援の獲得、スケールメリットを活かした経費の削減等に引き続き取り組んでいく必要がある。 ・社会の変化とともに文化芸術は多様化してきていることから、新たな文化芸術を積極的に振興するとともに、本県ならではの文化芸術の創造・発信に取り組んでいく必要がある。
(5)県とし ての今後の対 応の方向性	課題に対する対応として、団体は下記の取り組みを推進することとしており、県では進捗状況を把握していく。・本県の文化芸術振興に一層貢献するため、県立文化会館4館の指定管理者として、スケールメリットを活かした徹底した経費の見直し、営業活動の強化による利用料金収入の確保、国等の補助金・助成金や企業協賛等の獲得など外部資金の活用を図り、安定的かつ持続的な経営に取り組む。・全国的な文化関係団体や有識者等とのネットワークを活かして、職員の人材育成と組織活性化に取り組み、文化事業の企画力を高める。・時代の流れの中で生まれた新しい文化芸術活動や表現手段を取り入れた事業展開を図り、本県ならではの新たな「ちば文化」の創造・発信に取り組む。

※ 関与方針とは、令和4年12月27日策定の「公社等外郭団体関与方針」であり、「関与方針区分」や「県としての具体的な 取組」は、そこから転記しています。

### 5-2 経営健全化方針に基づく取組状況等(直近の決算現在)

(1)策定要 件の該当性※   該当しない	<u> </u>	#I II IV		ノイン・ローン・ファン	(巨足以),开机工/
	(1) 件の該		該当しない		

- ※公社等外郭団体関与指針第5の1(2)に規定する次の法人に該当する場合で、要件の詳細は同細則4をご覧ください。
  - ・債務超過法人
  - ・実質的に債務超過である法人
  - ・近年の経常損益の状況から赤字が累積し、近い将来、債務超過に陥る可能性が高い法人
  - ・県が多大な財政的リスクを有する法人

### 6 地方自治法に基づく監査の状況(既に公表されている監査結果等)

(1)財政的援助団体等監査(地方自治法第199条第7項)

	·守 <u></u> 直且(地刀日冲広东)	プラ末知 / 宍/			
直近の実施年月日	令和5年3月10日	措置の公表年月日	_	監査実施の有無	有
監査結	课 ※1		措置の内容	<b>※</b> 2	
【指摘事項】		該当なし			
該当なし					
【注意事項】		該当なし			
該当なし					

1つ前の実施年月日	△和2年12日17日	世界の八主年日日		た	<b>+</b>
1 2 113 47 2000 1 73 14	令和3年12月17日	措置の公表年月日	_	監査実施の有無	有
監査結	果 ※1		措置の内容	<b>%</b> 2	
【指摘事項】 該当なし		該当なし			
【注意事項】 該当なし		該当なし			

2つ前の実施年月日	令和3年3月12日	措置の公表年月日	_	監査実施の有無有
監査結	果 ※1		措置の内容	<b>*</b> 2
【指摘事項】 該当なし		該当なし		
【注意事項】 該当なし		該当なし		の <b>ナ</b> ロナラフト マルナナ

<sup>※1「</sup>監査結果」の「指摘事項」「注意事項」は県報別冊「監査結果」(いわゆる監査報告書)の内容を記入しています。

<sup>※2「</sup>措置の内容」は県報別冊「監査の結果に係る措置の通知の公表」(いわゆる措置公表)の内容を記入しています。

(2)包括外部監査(	該当の有無	有				
監査テーマ	県が出資する公益財団法人の事務事業の執行等及び出資、財政的援助等に伴う所管課の関与について					
実施年度	平成26年度	措置の公表年月日	平成28年1月29日			
※以下	監査結果 のリンク先をご覧ください	※以 <sup>-</sup>	措置の内容 Fのリンク先をご覧く	ください		
 ttps://www.pref.chib 26-zenbun.pdf		https://www.pref.chib 8-gaibu-soti.pdf	oa.lg.jp/kansa/chouse	ei/gaibu/documen	ts/h2	

<sup>※</sup>該当がある場合は、直近1年度分を記入しています。

### 7 組織運営等の状況(直近の決算現在)

### (1) 理事会等の状況

理事会等の状況	開催状況				議事録			
<del>は事</del> 云寺の朳爪	義務回数	開催回数 (書面)	定例回数 (書面)	定例回数の 平均出席率	作成義務の 有無	作成の有無	備置義務の 有無	備置の有無
理事会又は取締役会	2	8(5)	2(0)	94%	有	有	有	有

- ※「開催回数(書面)」では、延べ開催回数を実数計上し、書面開催の回数を(カッコ)で内数計上しています。
- ※「定例回数(書面)」では、定例的に開催している回数を実数計上し、書面開催の回数を(カッコ)で内数計上しています。
- ※「定例回数の平均出席率」では、書面開催を除く各回の理事等の出席率(出席者の数÷全構成員の数)を計算し、 その和の平均(出席率の合計÷書面開催を除く定例回数)を計算して計上しています(百分率で小数点第1位を四捨五入)。
- ※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

#### (2) 監査の状況

(=) ===================================								
監査の状況 (行政による監査等は除き、	監事又は監査役 としての就任		実施の有無		補足事項			
団体主体のものに限る)	義務の有無	就任の有無	内部的な 監査	外部的な 監査	実施している外部的な監査の内容			
公認会計士又は監査法人	無	有	有	無	該当なし			
監査又は会計に識見を有する者	無	有	有	無	該当なし			

<sup>※</sup>監査又は会計に識見を有する者の詳細は、公社等外郭団体関与指針細則7をご覧ください。

#### (3)採用している会計基準

名称	新公益法人会計基準(平成20年改正)	その 他欄	_
----	--------------------	----------	---

### (4) 財務諸表等の作成・公表・備置の状況

財務諸表等の名称	作成義務 の有無	作成の有無	公表義務 の有無	公表の有無	備置義務 の有無	備置の有無
定款	有	有	無	有	有	有
役員名簿	有	有	無	有	有	有
社団法人の構成員である 社員の名簿	無	無	無	無	無	無
事業報告書	有	有	無	有	有	有
貸借対照表	有	有	有	有	有	有
正味財産増減計算書等又は 損益計算書若しくはその要旨	有	有	無	有	有	有
キャッシュフロー計算書	無	無	無	無	無	無
附属明細書	有	有	無	無	有	有
財産目録	有	有	無	無	有	有
事業計画書	有	有	無	有	有	有
収支予算書	有	有	無	有	有	有
役職員の報酬及び給与に関する規程	有	有	無	有	有	有
業務の委託方法に関する規程	無	有	無	無	無	有
資金運用に関する規程	無	有	無	無	無	有
個人情報保護に関する規程	無	有	無	無	無	有
情報公開に関する規程	無	有	無	無	無	有

<sup>※「</sup>公表」とは、原則として団体のホームページで公表することです。

<sup>※「</sup>備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

### 8 役職員等の状況

(1) 常勤の役職員数 (単位:人) (各年度7月1日現在)

項目	直近4年度前 (R1年)	直近3年度前 (R2年)	前々年度 (R3年)	前年度 (R4年)	現年度 (R5年)
常勤役員数 ①~⑤の和	2	2	2	2	2
プロパー ①	1	1	1	1	1
民間人材 ※1 ②	0	0	0	0	0
県退職者 ③	1	1	1	1	1
県現職者 ④	0	0	0	0	0
その他 ⑤	0	0	0	0	0
常勤職員数 ※2 ⑥~⑨の和	30	30	40	39	41
プロパー ⑥	26	25	28	33	34
県退職者 ⑦	0	0	0	0	0
県現職者 ⑧	0	0	0	0	0
その他 9	4	5	12	6	7

- ※1 「民間人材」とは、プロパー、議員、自治体の首長、行政職員(退職者を含む)等ではない外部の人材です。
- ※2 「常勤職員」とは、正規・非正規を問わず、団体が常勤職員として雇用している方です。

### (2) 常勤役職員の平均年収等の状況

	項目	前年度決算	(R3年)	直近決算(R4年)	
	人数(内数:県退職者及び県現職者)	2人(	1人)	2人(	1人)
常勤役員	平均年齢		58 歳		59 歳
	平均年収		7,937 千円		8,000 千円
	人数(内数:県退職者及び県現職者)	40 人(	0人)	39 人(	0人)
常勤職員	平均年齢		42 歳		43 歳
	平均年収		5,104 千円		5,454 千円

### ※この表は実人員数に基づいて記入しています。

実人員数とは、ある年度中の毎月1日現在の役職員数を合計して12か月で割り、小数点第2位を四捨五入しています。例:4~6月(3か月間)の役員数が5名、7~12月(6か月間)が6名、1~3月(3か月間)が5名であった場合は、(15人+36人+15人)/12か月=5.5人となります。

※該当者が1名しかいない場合、個人情報保護の観点から平均年齢・年収は「\*」となっています。

	で達成目標となる指標の策定状況		策定の有無有						
名称	経営計画	公表方法	未公表						
対象期間	令和3年4月 ~ 令和8年3月	策定年月日	令和3年5月31日						
概要	令和3年度から、当財団が県立文化会館4館(千葉県文化、青葉の森公園芸術文化ホール)の指定管理者となった。全域の文化芸術振興を一層充実したものとするため、令和れに基づいた運営を行う。 ・事業展開の方針 : 県と共に進める文化芸術の振興、県課題や県民ニーズを踏まえた事業展開、千葉県の文化振興携・協働による事業展開、県内の貴重な文化資源の活用と利用を方針とし、多彩な事業展開を図り、県内全域の文化芸代法人運営・経営の方針:職員の高いコンプライアンス意言方針とし、新型コロナウイルス感染症による影響や千葉県スス、4館の指定管理者としてのスケールメリットを最大限に用等による収入確保、徹底した経費削減を図ることにより、	ことを踏まえ、当財団の果3年度から7年度までの紹 3年度から7年度までの紹 民の誰もが文化芸術を享受 を担う若者及び専門人材の 継承、県立文化会館を県の 抗振興の充実に取り組と組織 で会館の大規模改修によ なれ会がしつつ、利用料金収	たすべき役割である県内営の基本方針を定め、これでする環境づくり、社会的育成、各種団体との連り文化振興の拠点として活力向上、経営の安定化を る減収等の課題を踏まれる。 八の確保や外部資金の活						
取組状況	・県立文化会館4館の指定管理者として、質の高い施設の行っいては、ライブビューイングの継続導入と本県ゆかりの層の充実に取り組んだ。(令和4年度事業数:121件)・令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響下におめ、財団公式YouTubeチャンネルにおける主催事業の動画配の定着と事業の広報効果を踏まえ、継続して取り組んだ。・千葉県誕生150周年に向けて、ちば150周年記念事業パーを整えた。また、「千葉県誕生150周年記念行事オープニン託が決定した。・スケールメリットを活かした徹底した経費の見直しに取りまが決定した。・スケールメリットを活かした徹底した経費の見直しに取り事務経費の削減やエネルギー使用量の節約に努めるととるス化や出張旅費の節減を図った。・職員一人ひとりの資質向上と組織の活性化を図るため、「に関する各種研修等に参加し、職員の人材育成に努めた。・人事考課制度を導入し、経営に即した給与形態を導入して	アーティストを活用した4 ので、県民が文化芸術に発信を拡大してきたが、文化 で令和4年度配信数:29件 トナーに登録し、財団とし、 グイベント企画運営業務。 り組むとともに、文化会館 り、収入確保に取り組んだ。 もに、オンライン会議を導 アートマネジメント・舞台 で令和4年度:55項目延べ	館連携事業を展開し、一触れる機会を確保するたと芸術を楽しむ手法としての記念事業の推進体制の企画提案に応募し、その利用料金収入の確保、このし、資料のペーパーレき技術やコンプライアンス						
指標の達成状況	指標1:利用料収入【目標】161,130千円 【R4実績】144 (新型コロナの影響を受けながらも少しずつ利用者が回復 指標2:補助金収入【目標】45,626千円 【R4実績】74,1 指標3:寄付金収入【目標】1,323千円 【R4実績】1,4	した)	金の獲得に努めた)						
特記事項	該当なし								

10 財務状況

(単位:千円又は%)

(1)貸借対照表 公益法人会計の場合

	項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
	流動資産	91, 937	140, 248	141, 644	1.00%	該当なし
資産	固定資産	887, 108	917, 132	912, 181	<b>▲</b> 0.54%	該当なし
産	うち有形固定資産	5, 535	6,851	7, 572	10.52%	楽器の更新
	資産合計	979, 045	1, 057, 380	1, 053, 825	<b>▲</b> 0.34%	該当なし
	流動負債	108, 318	146,814	149, 734	1.99%	該当なし
	固定負債	218, 723	234, 931	236, 259	0.57%	該当なし
負 債	うち長期借入金	0	0	0	_	該当なし
	負債合計	327, 041	381, 745	385, 993	1.11%	該当なし
	うち有利子負債	0	0	0	_	該当なし
正	一般正味財産	73, 321	95, 385	86, 576	<b>▲</b> 9.24%	該当なし
味財	指定正味財産	578, 683	580, 250	581, 256	0.17%	該当なし
産	正味財産合計	652, 004	675, 635	667, 832	<b>▲</b> 1.15%	該当なし
参考	基本財産	574, 074	574, 074	574, 074	0.00%	該当なし
考	繰越損益相当額	73, 321	95, 385	86, 576	<b>▲</b> 9.24%	該当なし

### (2)損益計算書

公益法人会計の場合(正味財産増減計算書等)

項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
経常収益	509,016	937, 369	978, 479	4.39%	該当なし
うち事業収益	438, 813	826, 775	872, 712	5.56%	該当なし
経常費用	530, 689	915, 135	987, 118	7.87%	該当なし
うち管理費	8, 327	17, 305	18, 086	4.51%	該当なし
評価損益等	0	0	0		該当なし
当期経常増減額	<b>▲</b> 21,673	22, 234	▲ 8,639		光熱水費の高騰による
経常外収益	2, 200	0	0		該当なし
経常外費用	0	0	0	_	該当なし
当期経常外増減額	2, 200	0	0		該当なし
その他収入	0	0	0		該当なし
その他支出	120	170	170	0.00%	該当なし
当期一般正味財産増減額	<b>▲</b> 19,593	22,064	▲ 8,809	_	光熱水費の高騰による
当期指定正味財産増減額	2, 094	1,567	1,006	<b>▲</b> 35.80%	楽器の減価償却によるもの
うち評価損益等	0	0	0	_	該当なし
当期正味財産増減額	<b>▲</b> 17, 499	23, 631	<b>▲</b> 7,803	_	光熱水費の高騰による

### (3) 主な経営指標

公益法人会計の場合

<u> </u>			
項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)
流動比率(流動資産÷流動負債×100)	84. 88%	95.53%	94.60%
自己資本比率(正味財産÷(負債+正味財産)×100)	66. 60%	63.90%	63.37%
有利子負債比率(有利子負債残高÷正味財産×100)	0.00%	0.00%	0.00%

<sup>※</sup>正味財産が「0」又は債務超過の場合、「自己資本比率」「有利子負債比率」は計算できません。

11 借入金等残高等の状況			(単位	: 千円又は%)
項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 対前年度比
各年度の借入金等	0	0	0	_
各年度の償還金等	0	0	0	_
借入金等決算残高 ①+②	0	0	0	_
経営難を理由としたもの ①=③+⑤+⑦	0	0	0	—
それ以外のもの ②=④+⑥+⑧	0	0	0	—
県 ③+④	0	0	0	
経営難を理由としたもの ③	0	0	0	—
借	0	0	0	—
・ 県以外の行政 ⑤+⑥	0	0	0	_
信   深以外の行政	0	0	0	—
先   それ以外のもの	0	0	0	—
内 民間その他 (7+8)	0	0	0	_
経営難を理由としたもの ⑦	0	0	0	—
それ以外のもの 8	0	0	0	—
県による損失補償等の額※ ⑨+⑩	0	0	0	_
経営難を理由としたもの	0	0	0	——
それ以外のもの ⑩	0	0	0	——

<sup>※</sup> 損失補償等とは、損失補償、損失てん補又は債務保証です。

### 12 総収入と県の財政支出等の状況

(1)総収入と県の財政支出	· 等			(単位:	: 千円又は%)
項目		前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 対前年度比
総収入	①=②~⑥の和	511, 110	938, 936	979, 485	4.32%
運用益収入	2	4, 285	4, 260	4, 259	<b>▲</b> 0.02%
会費収入	3	0	0	0	
寄附収入	4	1, 260	1,400	1, 400	0.00%
行政からの委託料等収入	5	456, 447	747,802	743, 381	<b>▲</b> 0.59%
その他収入(②~⑤以外)	6	49, 118	185, 474	230, 445	24. 25%
県の財政支出	7=8+9+10	440, 743	723, 606	716, 003	<b>▲</b> 1.05%
対総収入割合 ⑦÷①		86. 23%	77.07%	73. 10%	<b>▲</b> 3.97%
県 委託料	8	395, 809	685, 325	677, 722	<b>▲</b> 1.11%
の 財 対総収入割合 ⑧÷①		77. 44%	72. 99%	69. 19%	<b>▲</b> 3.80%
政 補助金・交付金・負担金	9	44, 934	38, 281	38, 281	0.00%
支   対総収入割合		8. 79%	4.08%	3. 91%	<b>▲</b> 0.17%
の その他 (89以外)	10	0	0	0	_
訳 対総収入割合 ⑩÷①		0.00%	0.00%	0.00%	
資 有価証券等損益 ①+②		4, 254	4, 254	4, 254	0.00%
金 有価証券等評価損益(含	含み損益) ⑪	0	0	0	
用  売却・償還・配当等損益	益(実損益) ⑫	4, 254	4, 254	4, 254	0.00%
等保有・運用中の有価証券等	等の取得額	573, 920	573, 920	573, 920	0.00%

(2) 目からの財政的か古塔(借入全及が掲生活信竿を除く)

(2) 県からの財政的な文援(信人並及び損失補債寺を除く)						
項目	直近4年度前   (H30年)	直近3年度前   (R1年)	前々年度 (R2年)	前年度 (R3年)	直近決算 (R4年)	
運営費補助	0	0	0	0	0	
赤字補填等	0	0	0	0	0	
経営難を理由とした追加出資又は出捐	0	0	0	0	0	